

自然災害

への備えを！

昨年3月に発生した東日本大震災により、多くの尊い命が失われるなど、甚大な被害が発生しました。一方、本市では、昨年1月の新燃岳の噴火による降灰に伴い、家屋や農作物への被害が発生。土石流災害への警戒が長期間に及びました。こうした、いつ起こるか分からない自然災害への備えが今、重要視されています。

◎問い合わせ 危機管理課 ☎ 23-2129

写真：平成22年7月の豪雨災害（山田町中霧島）

■被害を未然に防ぐには 早めの情報収集が大切

これから梅雨や台風など、雨の多い時期を迎えます。自然災害が予測されるときは、防災行政無線や市の広報車、市のホームページの防災情報、宮崎県防災・防犯情報メール配信サービス、BTVケーブルテレビ、シティFM都城などで必要な情報をお知らせします。

また、市のホームページでは、避難所の地図や開設状況、河川の水位、交通規制や通行止めなどの情報を掲載します。

■一瞬で命を奪う土砂災害

毎年のように全国各地で崖崩れや土石流、地すべりなどの土砂災害で、尊い人命が失われています。特に土砂災害危険箇所では、いつ災害が起こるか分かりません。また、強固なコンクリート壁などで対策をしても、全ての土砂災害を防げるとは限りません。日頃から、自分たちの避難場所を確認しておき、危険を感じたら早めに避難することが大切です。

■土砂災害の前触れに注意

在宅中、裏山などで土砂災害の前触れに気付いたときは、直ちに安全な場所へ避難して、市役所に連絡してください。

●崖崩れ 地面にひび割れができます。また、沢

や井戸の水が濁ったり、斜面から水が噴き出したりします



●土石流 山鳴りや立ち木の裂ける音、岩のぶつかり合う音が聞こえます。また、雨が降り続い

ているのに川の水位が下がったり、急に濁って流木が混ざり始めたりします。土臭いにおいがします



●地すべり 崖からの水が濁ったり、崖に亀裂が入ったりします。また、小石がばらばらと落ちてきます



守ろう！避難所生活のルール

避難所に避難したときは、次の7つのルールを守り、少しでも過ごしやすい環境となるよう、お互いに協力しましょう。

①避難者情報の登録

避難者の情報を家族単位で把握するため、避難者カードに必要な情報などを記入してください

②避難所運営への協力

避難所は、地域で利用する防災拠点です。避難生活が長期になる場合には、当番に参加するな

③事務室などの利用制限

ど避難所運営に協力しましょう
事務室や調理室など、避難して
いるみんなで利用する部屋は、
個人的な利用はできません

④食料や生活物資の配給

食料や生活物資の配給は、次の
通り行います

【風水害の場合】

●1晩程度の避難の場合は、自分で3食分程度の食料や毛布、タオルなどを持参してください

●避難生活が長時間に及ぶ場合や、強い風雨が2晩以上続く場合は、市が必要に応じて非常食や物資を準備します

※避難勧告や避難指示が発令された場合は、別途対応します

【地震・火山災害の場合】

生活物資は家族ごとに配給します。原則、全員に配給できるようになるまでは配給しません。

⑤仮設公衆電話などの利用

仮設公衆電話などが設置された場合は、緊急性の高い用件の場合のみ利用できます。災害時は電話回線が込み合うため、災害用伝言ダイヤルの活用をお願いします

⑥ペットの持ち込みは禁止

地域全体で利用するため、犬や猫などを、室内（建物内）に持ち込むことはできません

⑦喫煙の制限

喫煙は、所定の場所以外では禁止します。また火の取り扱いも厳禁です

■都城市の指定避難所「一次避難所」 (平成24年5月現在)

施設の名称	所在地	連絡先
中央公民館	姫城町 7-8	24-5969
総合社会福祉センター	松元町 4-17	25-2123
小松原地区公民館	大王町 29-6	24-1900
東小学校	上東町 11-20	22-3481
祝吉地区公民館	郡元一丁目 1-4	23-2890
水道局	下川東三丁目 3235	23-4510
早水公園体育文化センター	早水町 3867	24-6454
五十市地区公民館	五十町 2284	23-2184
長寿館	鷹尾三丁目 4523-2	26-0114
横市地区公民館	南横市町 3925-3	25-2257
勤労身体障害者 教養文化体育施設 (サン・アビリティーズ都城)	都原町 3369	25-2018
沖水地区公民館	太郎坊町 1839-1	38-1033
志和池地区公民館	上水流町 1536	36-0519
乙房小学校	乙房町 1707	37-0706
庄内地区公民館	庄内町 12692	37-0888
吉之元小学校	吉之元町 4518	33-1800
西岳地区体育館	高野町 2916	—
旧夏尾保育児童館	夏尾町 5430-2	—
西岳小学校	美川町 2928	33-1602
西岳中学校	美川町 2927	33-1601
夏尾小学校	夏尾町 6644	33-1802
梅北小学校	梅北町 4687	39-4195
中郷地区市民交流センター	安久町 6623	39-0121
永野営農研修館	山之口町山之口 1539-4	—
山之口多目的研修センター	山之口町山之口 3261-3	57-3377
山之口勤労福祉センター	山之口町花木 1934-1	57-3111
高城原ふれあいスポーツ館	高城町大井手 2025-1	—
高城勤労青少年ホーム	高城町桜木 1962	58-4887
高城老人福祉館	高城町穂満坊 303-2	58-3279
高城運動公園総合体育館	高城町穂満坊 2492	58-5514
石山体育センター	高城町石山 1109-3	58-5511
高城農村環境改善センター	高城町有水 2986-1	59-9955
高城多目的研修集会施設	高城町四家 1131-3	55-1144
山田総合福祉センター (けねじゅ苑)	山田町山田 4319-2	64-2200
縄瀬地区活性化センター	高崎町縄瀬 1823-3	62-0319
笛水小中学校体育館クラブハウス	高崎町笛水 959	62-0539
高崎福祉保健センター	高崎町大牟田 1340-3	62-4411

※一次避難所は、台風など段階的に災害の発生が予想される場合に、優先して開設する避難所です。二次避難所については、市のホームページや防災マップで確認してください

地域を守る！ 自主防災組織

住民がお互いに協力し合って、地域の安全を守る自主防災組織。東日本大震災では、津波がもたらした壊滅的な被害により、自治体の持つ機能の全てがストップする市町村が数多くみられました。こうした行政や消防、警察などが災害対策に時間を要し十分に機能しない中、地域の実情を知る自主防災組織の活動は、重要な役割を果たしました。

災害時の自主防災組織は、身近な情報や市役所などからの伝達事項をいち早く地域住民に知らせたり、災害の状況にに応じて的確に地域住民を避難させたりする活動を担います。スムーズに避難させるため、地区ごとの避難場所や災害時要援護者などをまとめた防災マップを作成している組織もあります。

自主防災組織の活動の基本は、自分たちの地域は自分たちで守るという意識。日頃から声を掛け合うなど協力し、助け合うことができる地域づくりをしましょう。

自主防災

自助

自分の身は自分で守り、家族の命は家族で守るという考え方です。普段から災害に関する正しい知識を身に付け、災害に備えましょう。

共助

個人や家族の力だけでは解決が困難なことを、住民や事業所、ボランティアの人たちが自主防災組織を結成するなど地域で協力して行います。自分たちの地域は、自分たちで守るという考え方です。

公助

個人や地域の力では解決できないことは、市町村、消防、警察、自衛隊など、公的機関が行います。災害時の「公助」には、限界があるので、普段から「自助」「共助」の充実を図っておくことが重要です。

自助

平常時

- 住宅の耐震・耐風補強
- 家具などの転倒防止処置
- 非常持ち出し品の準備 など

災害時

- 自分や家族の安全確保
- 初期消火
- 出口の確保
- 避難
- 自主防災組織活動参加 など

共助

- 地域内の防災（安全）点検
- 防災知識の普及・啓発
- 防災訓練の実施 など

- 情報収集伝達
- 消火活動
- 避難誘導
- 救出・救助
- 避難所生活の運営 など

公助

- 災害予防事業
- 防災体制の確立
- 防災用品の備蓄 など

- 災害情報などの収集・伝達
- 避難所の開設・運営
- 救出・救助活動
- 仮設住宅の建設
- 災害復旧活動 など

■災害時の主な問い合わせ先

災害全般・災害救助資金 融資制度に関すること	危機管理課 ☎ 23-2129	道路交通情報 道路交通情報センター ☎ 050-3369-6645 携帯電話専用（＃8011）
水道（断水）など	水道局 ☎ 23-4510	
停電に関すること	(株)九州電力都城営業所 ☎ 0120-986-705	
避難所に関すること	生活文化課 ☎ 23-7180	
都市ガスに関すること	宮崎ガス ☎ 38-7500	
災害時要援護者に関すること	福祉課 ☎ 23-2980	
道路被害に関すること	維持管理課 ☎ 23-2752 都市計画課 ☎ 23-2762	
ごみ回収に関すること	環境業務課 ☎ 24-5560	り災証明に関すること 危機管理課 ☎ 23-2129 各総合支所地域振興課
浸水家屋の消毒に関すること	環境政策課 ☎ 23-2130	
災害見舞金に関すること	福祉課 ☎ 23-2980	
電話に関すること	NTT ☎ 113	

消防団長に聞きました



あぐね 莫根 秀春 さん

都城市消防団は、平成18年の合併から連合制により運営していましたが、今年1月をもって統合しました。今後、市民の皆さんから信頼される都城市消防団として、結束を固めたいと思います。また、台風や大雨などをはじめ、

いつ起こるか分からない自然災害に対しても、市民の皆さんの生命、身体、財産を守るため、団員の消防技術の向上と心身の鍛練に努めていきたいと考えています。

新入団員に聞きました



田村 智之 さん

4月に都城市消防団高城方面隊に入団しました。火災はもちろん、台風や大雨、地震などの災害時に迅速な初動体制がとれる消防団は、地域にとってなくてはならない存在です。これから少しでも地域の安全と防災に貢献できるよう頑張ります。

災害時に活躍する消防団

消防団は、自らの仕事を持ちながら「自分の住む地域は、自分で守る」という精神のもとに活動する人たちを団員とする、消防機関の一つです。その活動は、地域の消防・防災体制の充実において重要な役割を担っています。

都城市消防団には1,348人の団員が所属していて、火災時の消火活動はもちろん、災害時の人命救助や応急救護などの活動を行っています。

また、これらの活動に加え、平常時には地域住民に対する防火・防災意識の普及活動も行っています。その中には女性消防団員15人も活動していて、広報活動や一人暮らしの高齢者宅訪問をはじめ、防火指導など、女性ならではのきめ細かな視点を生かした活動を行っています。

消防団は、市内に居住する18歳以上の健康な人なら誰でも入団できます。地域の力となりたい人、活動してみたい人はぜひ、お問い合わせください。

最新情報の入手方法

宮崎県防災・防犯メール

このメールサービスは、宮崎県の発信する気象情報や各種防災・防犯情報のほかに、災害時に市の発信する次の情報が提供されます。この機会にぜひ、登録してください。

- 避難準備情報
- 避難勧告
- 避難指示
- 避難所の開設状況
- 光化学スモッグ情報
- 火災発生情報
- その他の重要災害情報

登録方法は、携帯電話またはパソコンから宮崎県防災・防犯情報メールサービス

<https://www.fastalarm.jp/miyazaki/>

または次のQRコードにアクセスして、免責事項に留意の上、登録してください。



QRコード

◎問い合わせ 県危機管理課
☎0985-26-7066

携帯電話メールサービス

災害時に、基地局圏内にいる人に対して、一斉に防災情報などを伝えることのできる携帯電話向けメール配信サービスが始まっています。登録は不要です。

ただし、対応していない機種もありますので、詳しくはNTTドコモやau、ソフトバンクに確認してください。



新防災行政無線（同報系無線）の運用開始

市は、4月1日から、市内の土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域、新燃岳噴火に伴う降灰による土石流防災区域の避難対象区域、小中学校などの公共施設に戸別受信機を設置し、運用を開始しました。今後、大雨などにより

土砂災害警戒情報が発表された場合、避難準備情報などが迅速に伝えられるようになります。



6

新施設の3つの特長

① 免震構造で地震に対応

新しい施設は、最新の免震構造を取り入れています。

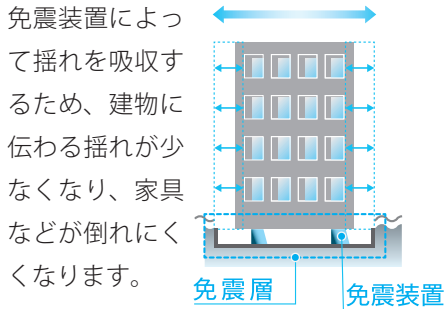
免震構造とは、地面と建物との間に免震装置を入れることで、建物へ伝わる揺れを減らす構造です。

昨年発生した東日本大震災では、多くの医療機関も被災し、その中でいち早く医療機能を回復した病院の多くは、免震構造の建物でした。免震構造以外の病院では、建物は地震に耐えても、医療機器などが散乱したり、MRIなどの大型医療機器は脱落したりするなどの被害が報告されています。

こうした教訓を生かし、新施設は免震構造を取り入れた災害に強い施設として整備します。

免震構造とは

地震がくるとゆっくり揺れる



一般社団法人日本免震構造協会ホームページより

② 広域的な救急医療拠点施設として、ヘリポートを設置

4月18日から、宮崎大学医学部附属病院の救命救急センターの開設に合わせて、ドクターヘリの運用が開始されました。

ドクターヘリは、医療機器を装備し、医師や看護師が搭乗して救命医療を行う専用のヘリコプターです。

新しい医師会病院では、屋上にヘリポートを設置し、ドクターヘリと連携した救急医療を行います。

こうした取り組みで、広域的な高次救急医療拠点として、また、都城北諸県圏域唯一の災害拠点病院として、さらなる機能充実を図っていきます。



ドクターヘリ

③ 診療科目や病床数を充実

現施設の診療科目（内科、循環器科、外科、脳神経外科、小児科、放射線科、消化器内科、麻酔科、形成外科、婦人科）に加え、骨折やじん帯損傷などのけがを治療する整形外科を新設します。

また、救急医療センターは、従来の内科、外科、小児科の診療体制を維持します。

病床数は、入院患者の受け入れ体制の充実を図るため、現在の172床から増床し、200床を予定しています。

整備予定地位置図（太郎坊町 1364-1 ほか）



今後の事業工程

現在、医療施設を建設する用地の造成工事やそれに伴う道路改良工事を行っています。

今後は、建築設計を引き続き進め、平成24年度～26年度にかけて建築工事などを行い、平成26年度中の開院を目指します。



開院までの工程

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
用地造成などの工事 (1工区・2工区)				
建築設計				
建築工事など				

開院